

平成25年度 第2回 帯広市都市計画審議会 議事概要

日 時：平成25年11月12日（火）午前10時00分～午前11時00分
場 所：帯広市役所10階 第6会議室
出席委員：仙北谷会長、野村副会長、稲葉委員、岩崎委員、大竹口委員、菅野委員、木下委員、キャンベル委員、後藤委員、清水委員、鈴木委員、堂田委員、新妻委員、松原委員、横川委員、吉田委員（以上16名）
事務局：安達都市建設部長、福島企画調整監、長江環境担当調整監、川村契約管財課長、下野障害福祉課長、家内契約管財課係長、斎藤環境都市推進課主任補（都市計画課）久保課長補佐、松原係長、加賀主査、高間主査、金津主任補
傍聴者等：1名（その他：報道関係者3名）
配付資料：会議次第、議題の概要、資料1、委員名簿、座席表

1 開 会

○出席確認

事務局から、17名中16名の委員が出席しており、審議会が成立していることが報告されました。

2 会長挨拶

皆さんおはようございます。開会に先立ちまして一言ご挨拶申し上げます。帯広市のまちづくりの基本的なキーワードとして、コンパクトシティというのがありますが、私がこういうこと言うのもなんですけど、最初にコンパクトシティと聞いたときにちょっと違和感があったんですけども、前の市長さんから提案されたキーワード、コンセプトなんですけど、本などによるとコンパクトシティという概念が提案されたのはロンドンのまちづくりらしいんですね。

世界的な都市に人と物と金が集まって都市がどんどん膨張するときに、どうやってコントロールするかということで出てきたのがコンパクトシティの考え方らしくて、緑の緩衝帯で都市を囲うということでコンパクトなまちを作っていくという発想だったらしいのですが、その考え方を帯広市に当てはめることはどうなのかと疑問に思っていたんですけど、帯広市は膨張していないとは言いませんけども、活力は昔から比べると弱くなっているところがあるのかなという時に、枠をはめるというのが果たしてそれでいいのか、ひょっとしたらそれだけでは十分でなくて、活性化のための方策を同時に考えなければならないのだろうと思います。

そういう意味ではコンパクトシティというのはコンセプトにありますけど、恐らくは、なんとというかロンドンより非常に難しい都市づくりというふうなことを考えていかなければならない、舵取りが難しいところなんだろうなという気がします。

今日の議論も前回の積み残しの議論ではありますが、やはり難しさということを考えますと慎重に議論するという事は非常に重要なことなんだろうという気がいたします。そういう意味でも今日は限られた時間ではありますが十分に、慎重に審議頂きたいと思いますのでよろしくお願い致します。

☆ 継続審議案件の取り下げについて説明

福島企画調整監から、前回の審議会において継続審議となった案について取り下げ、改めて見直し案を付議させていただき旨説明しました。

3 付議書の交付

安達都市建設部長から仙北谷会長に付議書が交付されました。

☆ 配布資料の確認

既に配付された資料と当日配付された資料について確認がされました。

4 議 題

(1) 付議事項 帯広圏都市計画地区計画の決定

帯広第六中学校グラウンド跡地において、民間による環境に配慮した省エネ住宅などを普及促進させる地区とする計画があることから、住環境の悪化を未然に防止し、良好な住環境が形成されるよう、地区計画を決定するものです。

○ 付議事項に係る審議

上記の付議案件について審議が行われ、異議なく承認されました。

事務局からの説明及び付議案件に係る委員からの主な意見・質疑は以下のとおりです。

(事務局からの説明)

前回、7月30日の審議会でご提案しました付議事項の一部を修正し、改めて、今回ご提案させて頂くものです。変更した部分といたしましては、「敷地面積の最低限度」を250㎡から200㎡に引き下げております。

また、今後のスケジュールも一部変更となっております。その他の部分につきましては、前回と同内容となっております。ここで、変更に至る経緯につきましてご報告させていただきます。

前回の都市計画審議会におきましては、市民活動プラザ六中の利用者の意向がどうなっているかといった点、また、若い人から高齢者まで多様な世代が住める地区とするよう、敷地面積の最低限度を200㎡に引き下げてはいかがかとのご意見を頂きました。

ご意見を踏まえ、庁内の各担当課で検討を行ったほか、地域町内会、プラザ利用者、事業者等から意見をお聞きしました。

初めに、プラザ六中利用者の意向についてですが、プラザ六中の管理を行っている「十勝障がい者支援センター」の理事長様にご意見を伺っております。

プラザ六中の駐車場につきましては、イベント開催時などにおいては、不足することがあるとのことですが、プラザ六中の敷地にはまだ余裕があることから、必用に応じて、対応を考えていくので、グラウンド部分の地区計画区域1haの宅地開発には支障がないとのことでした。

また、近隣に住宅地ができるということは、利用者や子育て世代の増加が期待できることから大歓迎のご意見を頂いております。

次に、敷地面積の最低限度につきましては、ご意見を踏まえ、改めて検討致しましたが、最低敷地面積を200㎡に引き下げることにより、若年層も土地を求めやすくなり、多様な世代が居住できる地区となること、また、区画の割付がより柔軟にできることとなり、環境配慮型住宅という地区の特性をより生かすことができることとなるとの結論となりました。

このことから、今回、敷地面積の最低限度を250㎡から200㎡に引き下げてご提案させて頂くところです。変更の経緯につきましては、以上です。

それでは、前回の審議会からかなり時間も経っておりますので、改めて、簡単に、資料に基づき、ご説明させていただきます。

初めに、地区の概要です。地区の名称は「弥生北地区」です。所在地は、「帯広市東12条南8丁目及び9丁目の各一部」です。用途地域は、「第2種中高層住居専用地域」、容積率は「200%」、建ぺい率は「60%」です。

次に、現況ですが、弥生北地区は帯広市の中心部より東へ約2kmに位置し、閉校となった帯広第六中学校のグラウンドとして利用されておりました。

近傍には都市計画道路「弥生通」、「南7丁目通」、「南9丁目通」があるなど交通アクセスに恵まれ、地区の東側は十勝川水系河川緑地（札内川）に接しており、自然環境が豊富な地区となっており、また、市民活動プラザ六中が地区の西側に隣接しております。

次に、地区計画決定の背景・理由です。初めに、背景ですが、弥生北地区の周辺は住宅地が

主体となっており、また、地区の西側に隣接する市民活動プラザ六中は、地域住民が集うコミュニティの場となっておりますので、周辺と調和性の高い土地利用が求められている地区です。本地区につきましては、民間による環境に配慮した省エネ住宅などを普及促進させる地区とする計画があることから、閑静な住宅地を形成させるため地区計画を定めまして、住環境の悪化を未然に防止し、良好な住環境の形成を図っていくものです。

次に、今回の決定の「理由」です。当該地域の土地利用にあわせ、建築物の用途の混在や敷地の細分化等による住環境の悪化を未然に防止し、良好な住環境が形成されるよう、地区計画の決定を行うものです。決定の背景・理由等については以上です。

次に、地区計画の内容についてご説明させていただきます。建築物等に関する制限の概要です。初めに、用途の制限ですが、建築できる建築物につきましては、1. 3戸以上の長屋を除く、住宅、2. 兼用住宅のうち（ア）理髪店、美容院、クリーニング取次店等、学習塾、華道教室、囲碁教室等（ウ）美術品、工芸品を製作するアトリエ、工房を兼ねるものとなっております。

次に、敷地面積の最低限度につきましては「200㎡」です。この部分が前回は、「250㎡」となっておりますが、今回、「200㎡」に変更させて頂いております。

次に、壁面の位置の制限につきましては、建築物と敷地境界線との距離の最低限度を定めております。道路に接する敷地境界線までの距離は「1.0m」、道路に接しない北側の敷地境界線までの距離は「1.5m」、北側を除く敷地境界線までの距離は「1.0m」です。なお、附属建築物につきましては、この制限はありません。

次に、高さの最高限度につきましては、「10m」です。垣または柵の構造の制限につきましては、門の高さは「1.5m以下」、塀の高さは「1.2m以下」です。ただし生垣は除きます。建築物等に関する制限の概要については、以上です。

次に、今後のスケジュールについてご説明いたします。この案件は、帯広市で決定する案件となっております。本日の都市計画審議会において、ご承認頂ければ、今後、決定に向けた手続きに入ることとなっております。

初めに、11月中旬に北海道と事前協議を行います。12月上旬に案の縦覧を行った後、特に意見がなければ、12月中旬に帯広市都市計画審議会、北海道との協議を経て、1月下旬に決定告示を持って決定となる予定です。

次に、参考資料といたしまして、前回から若干変更となっている部分がありますが、スマートタウン六中プロジェクトの資料を添付させて頂いております。今年度のスケジュール、入札条件等、実施予定時期が記載されております。平成26年度に民間事業者による宅地造成、その後、住宅建築、ゼロエネルギー住宅の展示を予定しております。

最後になりますが、スマートタウン六中プロジェクトのスケジュールです。順調に行けば1月に地区計画を決定、12月にグラウンド跡地の入札告示を行い、1月に入札、3月に市議会で議決後、本契約となります。契約後に実施設計を行い、来年度5月以降に開発行為申請、造成工事、建築工事の着工となる予定となっております。

申し訳ありません。ここで資料の訂正をさせて頂きたいと思っております。平成25年度入札条件の欄がございますが、「全戸太陽光発電システムまたは北方型住宅の建築条件」となっておりますけれども、そちらの北方型住宅のあとに等をつけるという訂正をお願いしたいと思います。

（委員からの主な意見・質疑）

【委員】 意見というよりも確認なんですけど、今、見直しの理由を含めて説明がありましたけど、一つは200㎡に引き下げを行うということで、区画の割り付けに柔軟性が増し、より多くの市民が環境配慮型住宅を求めやすくなるという説明がありましたけど、この柔軟性が増すという考え方なんですけど、200㎡になったことによって戸数が増えるので、より住宅の配置がしやすくなるという意味なのか、それとも地区全体が緑化の促進等でですね、環境配慮という地域の特性から見て、柔軟性が増すことを示すのかその辺の確認をしたいというのが一つです。

それから地区計画の決定の理由の中に細分化等による住環境の悪化ということがありますが、250㎡から200㎡に最低面積が引き下げられたことによる影響の有無ですね、それから今後にも関わることでありますから、細分化等による住環境

の悪化という場合ですね、どの程度を想定しているのかということも確認しておきたいと思います。

それからプラザ六中の利用者の意見についてもお話がありました。管理者のお話で敷地があるので不足分は対応できるというお話でしたが、前回の委員からの意見の中で、従来の駐車場をそのまま使うことによって、駐車場が不足していると、足りない分をグラウンドに駐車したりですね、あるいは芝生を使ったり、春先にはどろどろで使えないようなところが臨時駐車場になっていたりというような利用者の声がありましたが、そういったことを含めて全体像の中で、プラザ六中の駐車場の関係とこのスマートタウンの割り振りがどうなんでしょうかという意見だったと思います。

プラザ六中の活用についてはここで直接的な議論をする場ではありませんけども、この住宅地を作るにあたって、隣接地の、先ほど説明があった不足分の対応ができるということが、面積的に出来るという条件があるからいいんだということなのか、それとも、今両者の中で不足していて課題があるものをこの敷地の中で解消するという方向性をもって大丈夫だと言っているのか、その辺の確認をしておきたいと思います。

【事務局】 はじめに区画の柔軟性、200㎡ということですが、前回の審議会の中で委員からもお話がありました。敷地が台形となって不整形となっています。こういった特殊な要因がありますことから、三角の形になるとか、区画の分配が難しいような状況になっております。それを250㎡から200㎡に引き下げることによって、区画の形を作るのに、いろいろ柔軟になるという意味で200㎡とさせていただいたところです。

もう一点、決定の理由中、住環境の悪化の細分化の程度というお話でした。市内の地区計画区域では、ほとんどの区域で200㎡を最低敷地とさせていただいております。それ以下となりますと現在の住宅用の土地といたしましては小さすぎるのかなというのが私どもの認識でして、200㎡あれば細分化が防げるというような考えでございます。

あともう一点、プラザ六中の利用者の意見ということでしたが、駐車場の関係です。利用者のお話をお伺いしましたが、日常的には駐車場は概ね足りているということで、イベント時にはどうしても不足が生じることもあるということです。ただ、現状といたしましてはプラザ六中の前には緑地となっている部分もありますので、その辺でどうしても恒常的にイベントが多くなった場合には駐車場を整備する場所もあるということです。近々については、整備は今すぐという意味では必要ないのかなという形で受け止めさせていただいております。この点につきましては状況も変わることもありますので、担当は障害福祉課になってますが、そちらと状況を見ながら駐車場整備についてはお話を進めていきたいということです。

【事務局】 市民活動プラザ六中の駐車場の件ですが、今お話しがありました通り、イベント等の時にはやはり駐車場が足りない場合もありまして、その時は施設の職員が保健福祉センターの方に停めて、来客者のために駐車場を確保したりとか、芝生の部分に臨時的に入れたりという形で確保してきております。

委員からもお話がありましたとおり、春先ぬかるんだりとか駐車場として利用が困難な場所もあると聞いておりますので、そういったところについては駐車しやすくなる形で対応をさせていただいておりますし、今後の状況を見てテニスコートの跡地の部分とか、芝生の部分とかを駐車場にすることを検討していきたいと考えております。

【委員】 ありがとうございます。柔軟性の関係では不整形地、台形だとかという形を整

えるというような話もあり、その尖った部分だとかは、全体の地域の緑化などに活用するという事なんでしょうか、そこだけちょっと確認を。

それから細分化の目安とは200㎡未満というのは分かりました。これからいろいろな場面で出てくると思いますので理解いたしました。

それからプラザ六中の関係ですけれどもだいたい分かりました。冒頭に管理者からの意見を伺ったという話があったものですから、今回は利用者が言っていると、実際使われている方。管理者の立場と若干違うと思うのですね。それで確認をしたんですね。ぬかるみの所は整備されるということですし、芝生の活用は前回、芝生に停めることによって地域の方とのトラブルもあるというようなお話もあるとのことでしたので、その辺も整理していただきたいと思いますし、混み合う時の保健福祉センターの駐車場の活用というのは、施設の性格上障害者を対象とした施設ですから、距離を持たないということが大切ではと思いますので、敷地の中で対応できるという冒頭の管理者のお話もありましたので、敷地の中で車をきちっと停められるような整理を、ぜひ障害福祉の関係ではすすめていただければと、これは要望しておきたいと思います。

【事務局】 緑化の関係で、区画割を柔軟にしたときに、尖った部分等を緑地として活用していくのかというようなお話でしたが、このエリアは近隣の公園もあることから、市の方で緑地を設けるということが難しいという中であって、落札の事業者の方々にご協力を頂いていこうという考えでございます。当然この形、どうしても不整形な区画割が出てきますので、そういったところの土地活用の部分で一定程度のご配慮を頂きながら進めていきたいと考えておりますが、必ずその部分を緑地にすることで決定しているものではございません。

【委員】 スマートタウン六中プロジェクトのエコ住宅の縛りというか規制についてお伺いしたいと思います。いま若干説明があって、住宅の方は北方型住宅等の建築条件がついたと理解したんですけども、この辺ももう少し具体的にわかりやすく説明をしたほうがいいのではないかと、例えば帯広市で住宅の奨励金制度の中でも一時、北方型住宅ということでやりましたが、なかなか成果が出なくて、確か次世代省エネに変えたということで、せっかく帯広市でやってる制度があるので、それを利用するとか、ベーシックレベルできちんと説明するとか、もうちょっと明確に示したほうが市民にわかりやすいのではないかとということとですね。

もう一つ、システムの件なんですけれども、ここでエコジョーズとかエコキュートとかが挙がっております。これも、帯広市では補助事業ということで、対応している部分もあると思うんで、その辺も利用する若しくはこの他に、例えば地中熱だとか太陽熱などもありますし、設備的にはパッシブだとかいろんな建築法が求められている中で、その辺も具体的な内容があつてはいいのではないかとということと、ちょっとこれわかりづらいんですけど、太陽システム、北方住宅等その他に、HEMSですか、これとエコジョーズなんかを付けるという理解でよろしいですか。3点お伺いをいたします。

【事務局】 まず一点目、住宅のところをもう少しわかりやすくというお話でございました。基本的には太陽光発電システムを設置していただくか、北方型住宅等のいわゆる省エネルギー型の住宅でまずやってくださいねと大前提がありまして、それに合わせていわゆるHEMSといわれている家庭エネルギーの管理システムこれは設置していただきよと、併せて、エコジョーズ、エコキュートいずれかの設備を入れてくださいということで進めていこうと考えています。当然、エコジョーズ、エコキュート、太陽光発電システム、ペレットストーブいずれも市の方で補助制度を設けておりますので、積極的にご利用いただきたいと考えております。

ただもう一方で、省エネルギー型の住宅というのは今委員の方からお話がありました、パッシブ換気とか、いろんな事業者さん独自の工夫をされている部分があります。そういったものを市として、これをやらなければいけない、これは必ず1個は設けてねという形で入札条件にするのはなかなか難しいのかなと、その代わりに、前回からここは変わっていないところなんですけど、最低3戸以上ゼロエネルギーの住宅を建築していただいて、それを市民の方に見ていただけるように三ヶ月以上展示をしていただいてということで、普及促進に向けて取り組んでいければと考えているところです。

基本的にはこのエリアは環境モデル都市行動計画に基づいて、CO2削減にむけた住環境という所をアピールするような、見えるようなエリアにしていきたいと、当然その中にある住宅群およそ今回の区割りで行くと30戸前後とれるのかなと思っていますけども、それぞれの事業者さんの工夫がみられるような形になればいいかなと考えているところです。

【委員】 今言われたことでは太陽光を付けなきゃいけない、ある程度の基準の住宅を作らなきゃいけない、その他にHEMSとエコジョーズを、まあ、何かの給湯機器をつける、省エネ機器を付けなきゃいけないと、この4項目を必ずまかなわなきゃ建築できないということによろしいんですか。

【事務局】 はい、まず大前提として、太陽光発電システムを付けるか、北方型住宅等のいわゆる省エネルギー住宅であることが大前提です。それに加えて、HEMSは必ず設置をしていきましょう、あとエコジョーズ、エコキュート、ペレットいずれかは付けてくださいと、そういう住宅を作っていただきたいと、そういうことを条件に入札を行っていくということです。

【委員】 わかりました。結構縛りが厳しいですね、環境の方から見ると大変良いと思うんですけど、今度、建築の方から見ると果たして売れるのか、これで需要があるのかどうかということが、疑問があるかなと思うんですけど、その辺の詳しいことは分からないんですけども、もうちょっと打合せが必要かなと私は思うんですけど。検討をお願いするということによろしいですかね。ちょっとお願いしたいと思います。

【会長】 この内容は、ここで処理する内容ではないんですけど、検討してくださいねということで、申し送りと言いますか、そのようにしたいと思います。

【委員】 今のところは、参考資料ということなので、要するに検討事項じゃないけども、申し送りがもし出るのであれば。

今、委員がおっしゃった通り、北方型住宅等ということに変えてますよね、僕なんか言わせると、北方型住宅等の等が問題で、北方型住宅というのは大変厳しい基準なんですね、日本が世界に誇る位厳しい基準の省エネ住宅なんですよ。

だから前回の都市計画課で行った、補助金制度が3件か5件しか出てこなかった、それを次世代省エネ基準に落すって言い方おかしいですけど、次世代の省エネ基準でやると、今北海道で建てられている、省エネ型の住宅って大体その基準なんですよ、その基準になっていっぱい申請が出たっていう背景があるにも関わらず北方型住宅等で、先ほどの話から言うと北方型住宅か太陽光を絶対のせろと、前にも僕言ったと思うんですけど、太陽光発電は最低でも250万円かかりますんでね、30坪の家だったら坪7万円位上がっちゃうんですね、大変高級な設備であることは今も変わりませんので、北方型住宅なのか北方型住宅等の等というのはどこまで基準を下げるのかによって、随分これは違うのでぜひその所だけ

ははっきりとしたほうが多分いいと思います。

【事務局】 ご意見いただきましてありがとうございます。現在お示しています参考資料の入札条件については、今後最終的に詰めていくものです。100%確定したものではありません。

ただ当然予算措置をしながら、事業を進めておりますので、そういったものも踏まえまして、いただいたご意見を参考に、今日この審議会で一定程度目途がつけば次のスケジュールに向けて作業を進めていく形になります。

そういった中で是非参考にさせていただいて、一つはやはり環境配慮型の住宅のエリアだというコンセプトがありますので、単なる住宅地ではないという所をまずしっかりと持った中で、もう一方でまた、実際に事業者が建築する際に、また、市民の方がお買い求めを頂くときに、いろんな選択肢をとれるような、そういったことを踏まえて最終的な条件を詰めて参りたいと考えております。

【委員】 前回、問題提起させていただきました、プラザ六中の駐車場との関係、私も現地を見させていただきました。テニスコートなんかを中止するという事で、残地があるということで、理解をさせていただきました。ありがとうございました。

現地に行きまして特に感じたんですけども、今までは学校ということで一つの一体利用でしたから問題なかったんですけども、今度は新たに住宅と六中プラザ、ここに二つの用途の違うものが存在するんですけども、帯広の場合、条丁目が正方形にきちっと道路が整備されているんですけど、この柏東12条線という道路がですね、この六中プラザと今回の住宅との間の道路が、今後どうなるのかなというのが気になりました。ここの弥生通は当然車の交通等があって、住宅の人たちもそっちに直接出るというのではないんでしょうけども、六中プラザとの近い道路の南北の開通する計画があるのかどうか、現地行きますと高さが住宅地の方がうんと低くなって、六中プラザとの間にかなりの段差ができる、それをこの道路が将来どういう形で整備されていくのか課題だなと感じました。

今回の開発とは、このエリアの中では直接関係ないんですけど、やはり将来的にはそのことも何らかの形で、この道路をどうするかということも、これからの課題として触れておいたほうがいいのかという気がいたしますので、現在詰まったことがあればいいですし、もしなければ、今後そういう課題があるということをご認識頂いて、これは近隣のみなさんの意見だけではなくて、それこそ都市計画としてこの道路はどうなるか、そういう観点からも、議論をする必要があるのではないかなと感じましたので。よろしくおねがいします。

【事務局】 市民活動プラザ六中と今の旧グラウンド跡地の境界の部分なんですけど、道路の部分については障害福祉課のほうでは何とも言えませんが、今後の管理の面からお答えさせていただきたいと思います。

確かに段差があることは承知しています。そこをフェンスを張るだとかという意見ありますが、そこにつきましては、今後グラウンドの跡地の部分を施工していくにあたりまして、事業主さんと調整を図りながら、民地として張り付くのか、もしかしたらここに緑道を作るのかもわからないので、事業主さんと擦り合わせをしながら、ここの部分の管理については進めていきたいと考えております。

【委員】 買った事業主さんがこの道路はいらないよと言えば付けない、いるよと言えば道路を作るよと、そういうふう理解してよいのですか。

【事務局】 まずご理解頂きたいのは、今の委員のお話の部分については、区域外という形になろうかなと私も理解しているのですが、その部分については今、障害福祉のほうで持っている土地ですので、道路を作るとか作らないとかという計画はありません。ただ、段差の敷地の中の話ですので、そういったものについては、多少通れるようにするとかということはあるのかもしれませんが、今現状で道路を作るとは考えておりません。地区計画をかける区域の外になるということでご理解いただければと思います。

【会 長】 余計なことかもしれませんが、道路があるかないかで、恐らく区割りが変わってくる可能性がありますよね。この計画も出口というか入口というか、それをどこに設けられるかが違ってくると思うので、ここに道路を作る作らないを発議するのは福祉課になるんですか。

【事務局】 今、道路を付けるか付けないかっていう条件を市の方から提示という形には至ってないことで、完結型として考えていただくような形になろうかなということです。

【会 長】 開発する人がここに道路を付けてほしいと言ってくる可能性もあるということですか。

【事務局】 少なくとも現状ではそれを前提とした入札は行わないと考えております。

【委 員】 今の議論を聞いて、住環境を考えた時にはやはりあの点線の地番界の所に、道路というのは将来的に必要になってくる可能性がありますよね。となりますと、開発というのはやはり同一に行った方がよろしいのではないかと思うのですがいかがでしょうか。

【事務局】 まず柏東12条線をそのまま11号線とつなげて道路作ることも一緒に考えていかなきゃいけないんじゃないかというご意見ですけど、一つには地域の方々にとってここに道路ができることで便利になるという部分ともう一方で、逆に通り抜けが多くなって危険だということで地域の方々のご意見としては、この道路付けに対しては両方賛否あるというのが一つ。

それからもうひとつ、市として今ここに道路整備する計画が無いと伺っておりますので、私たちが入札を行うに当たっては、基本的に将来のことは分かりませんが、少なくとも近々に計画が無いので、区画割をする際については、ここを道路と想定するような区画割はしないで頂きたいということで、今まで事業者様との情報交換、ご意見等いただくなかにあってはご説明をしてきているという状況です。

【委 員】 すいません、まとまっていない話で恐縮なんですけども。前回私お聞きしたように公園などを作るということは考えていないということで、それはそれで納得なんです。

ただ、やはり強いコミュニティを作るといふふうに考えた場合、例えば災害の時に住民がさっといろんな形で連携して動けるとか、せっかくここに新しいコミュニティを作るのですから、コミュニティが成長していくようなちょっとした仕掛けがあると良いんじゃないかなと。例えばここをコモンスペースにしますよと最初から置くのではなくて、住んでいる人達がここをどんなふうに使っていったらいいだろうかなとか考えられるような、何かそんなスペースなり仕掛けなりがあると、せっかく環境にやさしい住宅街というコンセプトでいくのであれば、コ

コミュニティもまた、ユニークなというと語弊があるんですけど、何かこうコミュニティ自体が成長していけるような要素をもった仕掛けがちょっとあるとうれしいなと、私の希望です。はっきり伝わらないかもしれないんですけども、まあ、その川沿いでもありますし、いろんなことを想定して住民がうまく共存していけるようなスペースになっていったら良いんじゃないかなとも思っております。

【事務局】 単なる環境配慮型住宅が連なるエリアというだけではなくて、コミュニティも促進されるようなエリアに、というようなお話なのかなとお聞きしました。ただもう一方で、申し訳ありません、例えばここで公共的なスペースを設けてそういう仕掛けを作ろうだとかということが、現状持ち合わせていないというのが正直なところですよ。

何ができるのか今お答え出来るものは無いんですけども、何かしらの知恵を絞れないのかということとは、入札に向けては考えていきたいと思っております。結果としてどういう形になるか正直言うと自信が無いのですが。ただ、これからの住宅ということで、町内会の未加入率が高まったりだとか、隣近所との関係がなかなか深まらないという中であって、何かできないのかというご意見は大事なことで、と認識いたしております。

【委員】 昨年、公園東町、花園小学校のエリアで災害があった時に地域の住民の方はどういうふうに動けばいいだろうというシミュレーションをした企画があったんですね。実際にそういうことが想定されて、せっかく新しいところから作り出すところなので、どんなふうに住民が動いた方がいいだろう、隣の六中プラザをどんな形で連携して使ったらいいだろうという思いがあって発言させていただきました。

【会長】 参考意見として組み入れていただければと思います。他にご意見ご質問いかがでしょうか。それでは時間も結構過ぎておりますので、それでは、ここで、本案について、お諮りしたいと思います。本案は、承認することと、決定してよろしいでしょうか。

それでは異議なしと認め、そのように決定いたします。

以上が、各委員からの主な意見及び質疑です。

— 了 —